

# 新規上場申請のための四半期報告書

(第34期第1四半期)

自 2023年1月1日  
至 2023年3月31日

SOLIZE株式会社

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	8
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
第1 四半期連結累計期間	10
四半期連結包括利益計算書	11
第1 四半期連結累計期間	11
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸殿
【提出日】	2023年12月25日
【四半期会計期間】	第34期第1四半期（自2023年1月1日 至2023年3月31日）
【会社名】	SOLIZE株式会社
【英訳名】	SOLIZE Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 宮藤 康聡
【本店の所在の場所】	東京都千代田区三番町6番3号
【電話番号】	03-5214-1919
【事務連絡者氏名】	取締役 木下 和重
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区三番町6番3号
【電話番号】	03-5214-1919
【事務連絡者氏名】	取締役 木下 和重

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (百万円)	4,824	17,827
経常利益 (百万円)	181	711
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	124	566
四半期包括利益又は包括利 益 (百万円)	95	722
純資産額 (百万円)	10,249	10,324
総資産額 (百万円)	12,756	13,669
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	26.02	118.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	80.3	75.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 当社は、第33期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第33期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 第34期第1四半期連結会計期間及び第34期第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表並びに第33期連結会計年度の連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づく、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビュー及び監査を受けております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む主要な事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更があった事項は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

世界的に昨年から続くエネルギー・食料等の価格高騰に伴う物価高等への対応として、大手企業を中心として賃金の引き上げが相次いで表明されております。この結果、採用市場が活発となり人材の確保が計画通りに進まない可能性があります。そのような事態が発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

## 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の当社グループを取巻く経済環境は、前連結会計年度よりやや改善致しました。製造業全般としては世界経済減速による需要の落ち込みにより引続き景況感が悪化しておりますが、当社グループの主要顧客の属する自動車産業では半導体不足の影響が緩和したこと等により景況感が改善致しました。このような環境の中、当第1四半期連結累計期間の当社グループの連結売上高は4,824百万円、営業利益は173百万円、経常利益は181百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は124百万円となりました。

#### (デザイン事業)

デザイン事業の市場において、当社グループの主要顧客の属する自動車産業の需要は堅調に推移致しました。当社グループは前連結会計年度より自動車を中心とした輸送用機器の分野に属する顧客に対して提案強化を促進し受注を拡大、当連結会計年度に入り、特にOEMからの設計及び解析に係わる業務、ソフトウェア開発に係わる業務等の受託による収益を拡大させて参りました。需要の拡大継続が見込まれるソフトウェア開発の分野では、前連結会計年度より当社グループ内の体制を刷新し重要な成長分野として注力できる環境を整えて参りました。これらの結果、デザイン事業の売上高は3,787百万円、セグメント利益は148百万円となりました。

#### (マニファクチュアリング事業)

マニファクチュアリング事業の市場においては、当社グループの主要顧客からの需要は前連結会計年度より横ばいの傾向となりました。このような環境の中、3Dプリンターを使用した試作品製造サービスの収益の状況はやや厳しいものとなった一方、3Dプリンター装置の販売は堅調に推移させることができました。当社グループは、従前より最新型の3Dプリンターを先行して導入、運用して参りましたが、当連結会計年度においても蓄積された知見を活かし、3Dプリンターの販売実績に繋げて参りました。これらの結果、マニファクチュアリング事業の売上高は1,036百万円、セグメント利益は25百万円となりました。

### (2) 財政状態の状況

#### (資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末に比べて912百万円減少し、12,756百万円となりました。取引の増加等により受取手形、売掛金及び契約資産が164百万円増加した一方、賞与の支払等で現金及び預金が1,067百万円減少したこと等が主な変動要因です。

#### (負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末に比べて838百万円減少し、2,506百万円となりました。賞与引当金が524百万円減少、未払法人税等が221百万円減少したこと等が主な変動要因です。

#### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は前連結会計年度末に比べて74百万円減少し、10,249百万円となりました。剰余金の配当が親会社株主に帰属する四半期純利益を上回ったことにより利益剰余金が45百万円減少、為替換算調整勘定が29百万円減少したことが主な変動要因です。

### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費は45百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に大きな変更はありません。概ね当初の計画通りAIを利用したソフトウェア製品の開発、自動運転、工業製品の設計開発における環境への配慮を目的としたライフサイクルエンジニアリング、及び、3Dプリンターによる少量量産等、積層造形技術に関する研究開発等を進めております。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	非上場	(注) 1. 2.
計	6,000,000	6,000,000	—	—

(注) 1. 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	—	6,000,000	—	10	—	225

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,200,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,800,000	48,000	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	6,000,000	—	—
総株主の議決権	—	48,000	—

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
SOLIZE株式会社	東京都千代田区三番町6番3号	1,200,000	—	1,200,000	20.0
計	—	1,200,000	—	1,200,000	20.0

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,288	6,220
受取手形、売掛金及び契約資産	3,443	3,608
棚卸資産	470	409
その他	386	429
貸倒引当金	△30	△28
流動資産合計	11,558	10,639
固定資産		
有形固定資産	590	628
無形固定資産	348	323
投資その他の資産	1,171	1,166
固定資産合計	2,110	2,117
資産合計	13,669	12,756

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	383	469
未払金	305	259
未払費用	465	399
未払法人税等	327	105
未払消費税等	308	305
契約負債	230	203
賞与引当金	933	408
その他	127	126
流動負債合計	3,081	2,278
固定負債		
資産除去債務	144	144
その他	119	83
固定負債合計	263	228
負債合計	3,345	2,506
純資産の部		
株主資本		
資本金	10	10
資本剰余金	534	534
利益剰余金	9,868	9,823
自己株式	△150	△150
株主資本合計	10,263	10,218
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	60	31
その他の包括利益累計額合計	60	31
純資産合計	10,324	10,249
負債純資産合計	13,669	12,756

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	4,824
売上原価	3,548
売上総利益	1,275
販売費及び一般管理費	1,102
営業利益	173
営業外収益	
為替差益	5
その他	4
営業外収益合計	9
営業外費用	
支払利息	1
その他	0
営業外費用合計	1
経常利益	181
特別損失	
投資有価証券評価損	5
特別損失合計	5
税金等調整前四半期純利益	176
法人税等	51
四半期純利益	124
親会社株主に帰属する四半期純利益	124

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益	124
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	—
為替換算調整勘定	△29
その他の包括利益合計	△29
四半期包括利益	95
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	95

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

### (四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

### (追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の当社グループへの影響は限定的であるものと予想されます。

したがって、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微との仮定に基づいて、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、将来において当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間  
(自 2023年1月1日  
至 2023年3月31日)

減価償却費	45百万円
のれんの償却額	4

### (株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

#### 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	170	35.42	2022年12月31日	2023年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

#### 3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	デザイン事業	マニユフ アクチュ アリング 事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又は サービス	123	977	1,101	—	1,101
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	3,664	58	3,722	—	3,722
顧客との契約から生じる収益	3,787	1,036	4,824	—	4,824
その他収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	3,787	1,036	4,824	—	4,824
セグメント間の内部売上高又 は振替高	7	35	43	△43	—
計	3,795	1,071	4,867	△43	4,824
セグメント利益	148	25	173	—	173

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益	26円02銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	124
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	124
普通株式の期中平均株式数(株)	4,800,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年12月15日

S O L I Z E 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

中川正行

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

木村 拓

## 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSOLIZE株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SOLIZE株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上